

国分寺市教育委員会議事録 - 第 10 号

会議の種類 第6回国分寺市教育委員会臨時会
会議の日時 令和2年5月4日(月・祝) 午後3時
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子

(説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔

(事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午後3時、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

〔教育長等の報告〕

教育長 本日は大変お忙しい中、また、お休みのところ急遽お集まりをいただきましてありがとうございます。新型コロナウイルス感染症対策ということで緊急に決めなくてはならないことがありお集まりいただきました。

〔議事〕

1 議案第34号 新型コロナウイルス感染症に係る国分寺市立学校の臨時休業について ＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第20条の規定に基づき、令和2年5月7日から5月31日までの市立学校の臨時休業を決定するために、必要がある。

教育総務課長 本議案につきましては、新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言の延長決定前ではございますが、5月6日までとしている緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長する方針を政府が固めたこと、また、報道や近隣市等の状況を鑑みまして、本市におきましても5月31日までの間、学校保健安全法第20条に基づき、市立学校の臨時休業を決定したいという内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 現段階ではまだ国から緊急事態宣言の延長についての発令がされておませんが、報道によりますと既に延長する方針であること、また、本日の夕方に、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長からその発令がされることがほぼ想定されておりますので、そちらに基づいての議案とさせていただきます。

本市におきましては、5月7日及び8日については、既に国分寺市公立学校の管理運営に関する規則に基づいて休業日とさせていただきます。今回、そちらを含めた期間での臨時休業を御提案させていただきますが、その点について改めて説明をお願いします。

学校指導課長 先日、東京都から通知があり、大型連休明けである5月7日、8日の対応を考えると休校が適切であろうということで、都立学校の対応に準じて市の管理運営規則に沿って学校の休業を決定いたしました。しかし、先ほど教育総務課長から説明があったとおり、緊急事態宣言が7日以降も継続されるということになりますと、臨時休業を延長する形に改めてさせていただきたいということで、今回の提案となっております。

教育長 まだ5月7日にはなっておりませんので、改めて5月7日からの臨時休業を御提案させていただいたところでございます。

また、3月から長期にわたり臨時休業が続いておりますが、さらに休業が続くことになります。新たな取組がございましたら少し説明をしていただけますでしょうか。

統括指導主事 新たな取組といたしまして、現在検討しておりますのはICTの活用でございます。家庭学習を支援するために、これまでも学校ブログ等を通して課題の提示等

をしてまいりましたが、新たにインターネットを介した学習コンテンツの使用などもできるように検討を進めているところでございます。また、臨時休業が長期間になりますので、その間に学習相談日等を設定しながら、子どもたちの状況をしっかりとつかんでいくことも想定してございます。

教育長 それでは、説明が加わりましたので、もし何かございましたら御意見、御質問等いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

大木委員 臨時休業を延長した場合の子どもたちへの学習支援と心のケアについて非常に心配しておりましたので、御説明いただいたような働きかけを行ってくださると伺って非常に安心いたしました。新しくICTを活用されると御説明がありましたが、御家庭によってICT機器の環境の差があるのではないかと心配いたしております。そちらの点についてはどのようにお考えでしょうか。

統括指導主事 そちらにつきましては、実際にICTの活用を始める前に、必ず学校で各家庭のICT環境の状況について調査をさせていただきます。調査の結果を受けて、それが扱える家庭についてはコンテンツの使用を、また、それが扱えない家庭には、例えばプリントでそれを補うためにポスティングを行うことを検討しております。全ての児童・生徒に学習の著しい遅れが出ないように対応していくよう、各学校には現在も伝えておりますので、対応については今後も同じように続けていきたいと考えております。

大木委員 御家庭の環境によって子どもたちの学習に差が生じないように、ぜひこれからも細やかな御配慮をいただければと思います。

佐久間委員 学校再開を心待ちにしていた子どもたちや保護者の方、先生方にとりましては、さらに休校延長となりますと引き続き心配な日々を過ごされることとなりますが、皆さんが学校再開時に元気で会えますように目標を持って過ごしていただきたいと思っております。

1点教えていただきたいのですが、先ほど御説明いただきました学習相談日はどのような形で行うのでしょうか。

野村指導主事 学習相談日に関しましては、密閉、密集、密接のいわゆる「3密」を避けるために、時差を設け短時間で行うこと、個別に対応すること、密集を避けて実施することなどに配慮するように、各学校にはこれから指示を出そうと考えております。また、例えば学級を4分割して時間を分けて登校させるなどの事例を示しながら、学校が実態に応じた対応をするように進めてまいりたいと考えております。

佐久間委員 短い時間であっても子どもたちにとっては励みになりますし、保護者の方にとっては安心につながると思われますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

辻委員 学習相談日は学習の相談はもちろんですが、子どもたちにとっては久しぶりに学校の先生方や同級生の顔を見て話ができる貴重な機会になると思ひ、期待しております。その対応については、佐久間委員の御質問にあつたとおりで理解いたしました。しかし、通常とは異なり登下校の時間帯が分散いたしますし、できれば集団ではなく最低人数で登校することになるかと思ひますので、登下校時の安全につきましても、保護者はもちろんですが、できれば地域の方にも御協力いただけると良いのではないかと思ひました。

統括指導主事 登下校の安全を図ることにつきましては、学校長にもしっかりと伝えていきたいと思っております。御家庭で子どもたちに指導していただくのはもちろんですが、大人ができることとして、例えば教員が校門で子どもたちを待つことも考えられます。また、学校から地域の方に登下校の見守りを呼びかけることも考えられると思ひます。学校

長にはあらゆる手だてを、また、どのようなことが考えられるかということも含めて伝えていきたいと思います。特に小学校1年生につきましては、登校することにもまだ慣れていない状況ですので、保護者の同行を依頼すること等も含めて検討を進めていきたいと考えております。

辻委員 学校再開に向けた初めの一步として、安心と安全が両立できるような良い機会となりますことを願っております。引き続きよろしく願いいたします。

富山教育長職務代理者 今までの学校の休業におきましても、新年度を迎えたときに、全小中学校のブログで始業式や入学式等の日程や指示が掲載され、担任の先生からはメールがあったと聞いております。そのような形で学校の指示や配慮していただきたいことは、インターネットを介して良く伝わっていたと思えました。

その中で、スクールカウンセラーの方の言葉が継続してブログに載っている学校があります。それを読みますと、危機的な状況にある子どもたちをどのように理解したら良いのかということが専門家の方の丁寧な言葉でつづられております。このことは非常に良いと思えました。子どもが危機に直面したときの反応や子どもへの配慮についても掲載されておりますので、これを読んだ保護者の方は非常に安心すると思います。このようなときのスクールカウンセラーの一言は、保護者の方や子どもたちに大きなエールを送り、安心感を持たせ、元気や勇気を与えてくれると思います。全校ではありませんので、これが全ての学校のブログに掲載されていると、とても良いなと感じました。

また、今までも課題の指示をした後に、学校に何でも相談してくださいとブログには書いてありました。5月7日からはそれが発展して学習相談日を設けていただいたという御説明がありました。佐久間委員と辻委員からお話がありましたが、非常に期待をしております。学校から家庭学習の指示があったときに、学習を計画して、行ってみて、それをチェックしながら改善していくという家庭におけるPDCAは、難しい部分もあると思います。登校した時に、先生から学習の計画や実施、チェック、改善のPDCAを助言していただくと、子どもたちや家庭は非常に安心して指示された課題に取り組み、充実感や満足感を得られるのではないかと私も期待をしております。

もう1点、学習相談日の分散登校についてです。兄弟がいて日中は保護者の方がいらないような御家庭の場合、例えば小学校6年生と小学校2年生の場合、6年生だけが登校して2年生は自宅にいることもあると思います。2年生の子は6年生がいてくれたら安心できるという場合です。兄弟が同じ時間に登校していれば問題はないのですが、個別具体的ですが、分散登校の際には、そのような家庭への支援も学校が行っていただけるとありがたいと思っております。

各学校には、今までも非常によくやっていただいて感謝いたします。今後、長丁場になりますが、5月31日までに子どもたちがこのピンチの部分生きる力に変えて、再び皆で会うことができるようになってくれたらという思いを持っております。

教育長 ありがとうございます。御意見として承りたいと思いますので、お話しいただいたことを参考に、各学校への指導をお願いしたいと思います。

統括指導主事 心のケアや学習の相談等について、これまで学校はブログでの提示でしたので、どちらかという学校からの発信が多かったと思います。今後ICTを活用した際には、児童・生徒の家庭からの送信に答えていくこともできるシステムになるかと思っておりますので、そちらも活用しながら、双方向でやりとりを行うことで状況を把握して対応することができれば良いと考えております。

教育長 よろしくお願ひいたします。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

〔閉会〕

午後3時18分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

辻 亜希子

4 番

富 山 謙一

調製職員

日高 久喜